

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 (プログラム型排出削減プロジェクト用)

プロジェクトの名称：

北海道内のマンションにおけるヒートポンプ
温水器の導入によるプログラム型排出削減事業

プロジェクト 実施者名	北海道東急ビルマネジメント株式会社
----------------	-------------------

妥当性確認申請日 2014年 1月 20日

プロジェクト登録申請日 2014年 2月 26日

1 プログラム型運営・管理者及び削減活動の実施者の情報

1.1 プログラム型運営・管理者

プログラム型運営・管理者名	(フリガナ) ホッカイドウトウキョウビルマネジメントカブシカイシャ
	北海道東急ビルマネジメント株式会社
住所	札幌市中央区宮の森2条1丁目7番2号 宮の森KLビル

1.2 削減活動の実施者

実施者名	(フリガナ) アイムエコフﾟロジﾟェクト
	I'm ECO2 プロジェクト

1.3 J-クレジット保有者

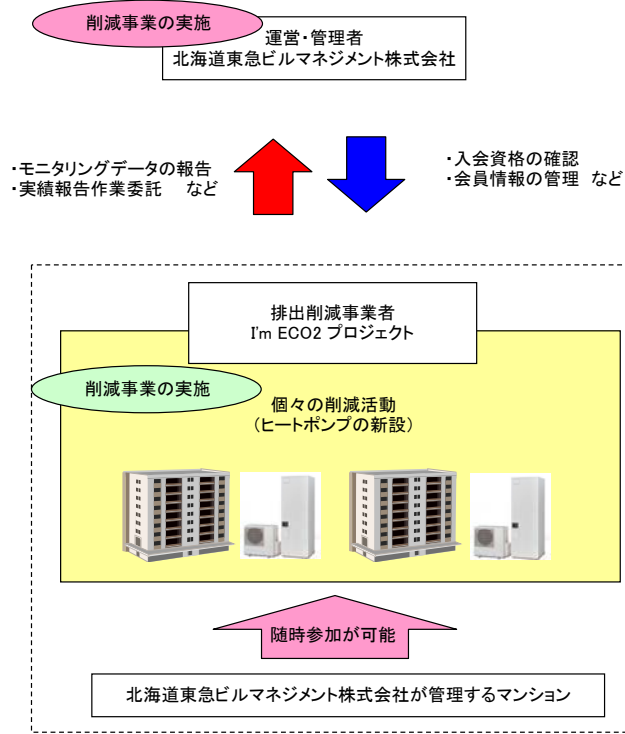
保有者名	(フリガナ) コウエキサﾟイダンホウジン ホッカイドウカンキョウサﾟイダン
	公益財団法人 北海道環境財団
住所	札幌市中央区北4条西4丁目1 伊藤・加藤ビル4F

2 プログラム型プロジェクトの概要

2.1 プロジェクトの目的及び概要

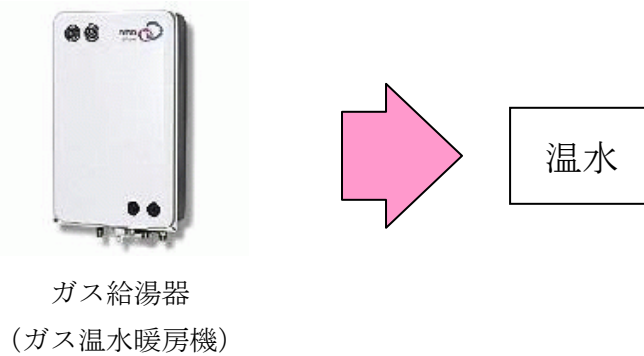
プロジェクト名	北海道内のマンションにおけるヒートポンプ温水器の導入によるプログラム型排出削減事業
目的	本プログラム型排出削減事業は、北海道内の分譲マンションにおいて、一般的に想定されるガス給湯器ではなく、高効率のヒートポンプ温水器を導入する事で CO2 の排出を削減するものとする。
概要（削減方法）	北海道内の分譲マンションにおいて一般的な機器として想定されるガス給湯器に変わり、ヒートポンプ温水器を新設することで省エネルギー・省 CO2 を図る。 なお、ベースライン機器については、方法論 EN-S-002(ver1.0)に基づき、給湯設備はガス給湯器のうちガスふろがま（給湯付きのもの）とし、効率は 80.4%とした。床暖房については、トップランナー基準におけるガス温水器の種別より、使用用途からガス暖房機器（給湯付きのもの以外）を選択し、効率を 83.4%とした。
対象とする地域	日本国内（北海道 札幌市内）
クレジット収益の配分／活用計画	取得したクレジットは売却し環境活動を行っている団体へ寄付する。もしくはクレジットをオフセットに利用する。
低炭素社会実行計画への参加の有無	<input type="checkbox"/> 低炭素社会実行計画に参加する削減活動の実施者による削減活動を含む <input checked="" type="checkbox"/> 低炭素社会実行計画に参加する削減活動の実施者による削減活動を含まない (低炭素社会実行計画への参加状況の確認方法) 本会の会員は一般個人世帯住宅であり、低炭素社会実行計画には参加していない。

(プロジェクト全体の概念図)

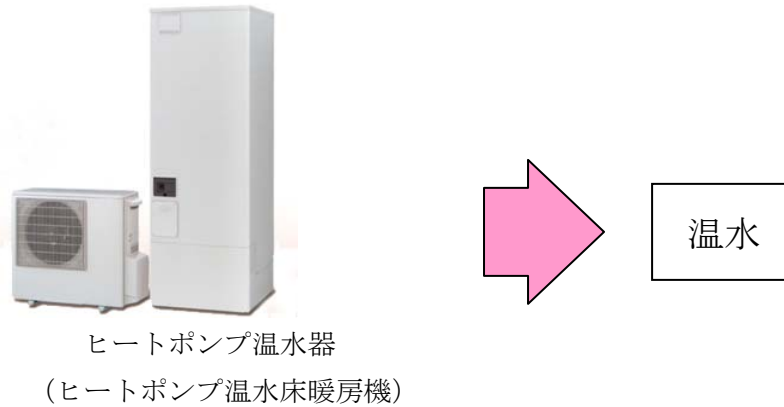


2.2 プロジェクト実施前後の状況

(削減活動実施前の概要図) :



(削減活動実施後の概要図) :



3 プログラム型プロジェクトの運営・管理

3.1 運営・管理方法

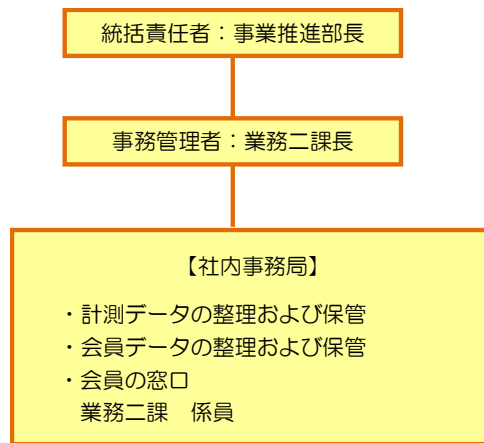
運営・管理体制

北海道東急ビルマネジメント株式会社が運営・管理者となり、本削減事業の運営やバンドリングに参加する削減活動実施者の管理を行う。北海道東急ビルマネジメント株式会社は排出削減事業者である「I'm ECO2 プロジェクト」と密接な連携を図ることで、本排出削減事業を適切に運営・管理できる以下の体制を備えている。

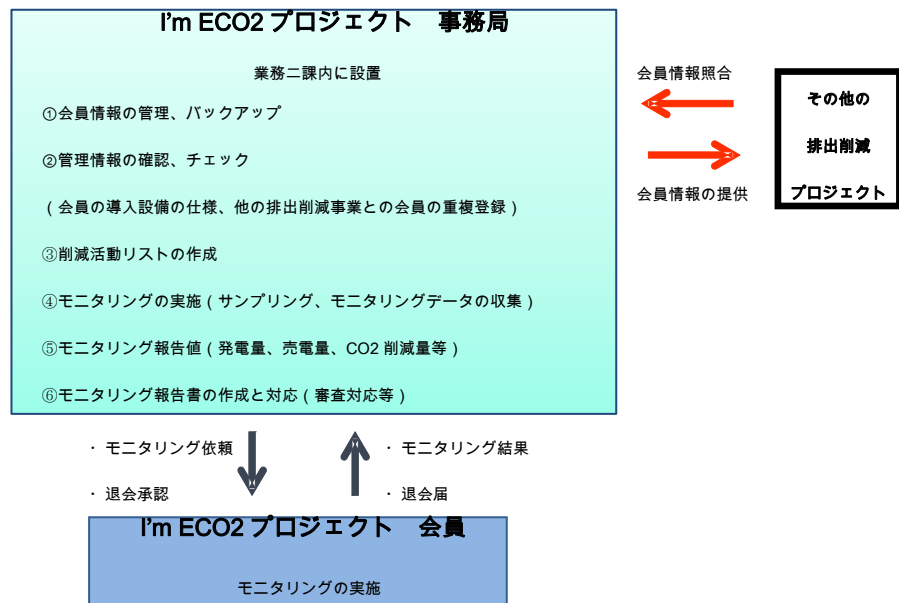
<事業実施に係る体制>

本プログラム型排出削減事業を実施するにあたって、「I'm ECO2 プロジェクト」の運營業務全般を執行する事務局を設置する。本事務局は削減事業の運営や削減活動実施者の管理全般を行う。

(体制図)



(運営・管理者の実施体制)



		(会員との接触及び情報連絡体制)				
		①折衝段階	②入会	③モニタリング	④削減実績報告	⑤事業終了 (2021.3 頃)
	お客様 (管理組合会員)	マンション売買契約時にプロジェクトの概要聴取及び承認	マンション引渡し時に入会	入居後データー自動計測開始	削減実績の確認と報告	I'm ECO2 プロジェクト 退会
	売主	マンション売買契約時にプロジェクトの概要説明及び承認			削減実績の確認と報告	
	I'm ECO2 プロジェクト 事務局	新規会員の受託準備	入会受付	自動計測したデータを定期的に回収	削減実績の集計とクレジット化 管理組合へ毎年 度ごとに実績報告	退会事務作業
削減活動の実施者との 合意の方法／内容	<p>クレジットの利用方法について運営・管理者である北海道東急ビルマネジメント株式会社へ委託することを入会規約へ記載し、入会申込書の受付によって、当該入会規約に同意した事を確認する。</p> <p>なお、マンション購入時の契約に「I'm ECO2 プロジェクト」への入会規約及び入会への同意が含まれており、マンション購入＝入会規約へ同意したとみなす事が可能である。</p> <p>なお、国内クレジット制度からの継続会員に対しては、J-クレジット制度への更新に関する情報を、マンション管理組合理事会の議題として連絡しており、全ての会員へ議事録配付によって伝達、合意される手続きを備えている。</p>					
削減活動の実施者からの 情報収集・管理方法	<p><削減活動実施者の基本情報></p> <p>削減活動実施者に関する基本情報は、マンションの引渡し時に収集するものとする。北海道東急ビルマネジメント株式会社は、マンション建設時の導入機器情報（メーカー機器カタログ、投資金額等）および住所や電話番号など削減活動実施者との連絡に必要な情報を受領する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出を受けた資料については、前述した事務局が電子データについて管理を行う。 クレジットのダブルカウント防止および導入機器の取り外しや変更がないかを確認するため、実績確認時に、各住戸に設置されている機器と導入時の機器が同一であるか確認を行うものとする。もし、同一である事が確認できない場合は本事業のバウンダリーから除外する。 <p><電力使用量等の情報></p> <ul style="list-style-type: none"> 各削減活動実施者の電力使用量等については、マンションにあらかじめ設置されているデータロガーにより連続計測を行うものとする。これにより、各戸毎に対象機器の電力使用量を把握する事が可能である。実 					

	<p>績報告時は収集したデータを用いて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集するデータは事務局が電子データで管理を行うものとする。
--	---

3.2 対象とする削減活動が満たすべき要件に適合していることの確認方法

日本国内で実施されること	削減活動を行うマンションが日本国内に建築されることを確認する。
平成 25 年 4 月 1 日以降に実施されたものであること	削減活動を行うマンションの竣工日が平成 25 年 4 月 1 日以降であることにより確認する。 ただし、平成 24 年度中に削減活動を開始していて、国内クレジット制度における事業承認及びオフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録のいずれも受けていない削減活動実施者については、実施要綱 4.4 項「プロジェクト開始時期の特例」に基づき、平成 25 年度中に限り、入会及び削減活動実施を認める。
追加性を有すること	設備投資額および想定される電力使用量から投資回収年数を算定し、投資回収年数が 3 年以上であることを確認する。投資回収年数が 3 年未満となる削減活動実施者については、本事業の対象外とする。
本制度で承認された方法論に基づいて実施されること	マンション建設時に、ヒートポンプのカタログおよび工事完了に関する資料により確認する。
削減活動の二重登録がないこと	マンション購入時の重要事項説明書により、二重登録の防止も含め確認し、署名をいただくことで確認している。 （J-クレジット制度の他のプロジェクト） 削減活動実施者名、住所等によって確認する。 （他の類似制度） 事務局は個々の削減活動を特定できる情報（機器製造番号）を管理し、他の排出削減事業の運営・管理者などに確認を求められた際には速やかに事業の照会を行うことができる体制を整える。
年間排出削減量が 500 トン以下であること	ヒートポンプ温水器の仕様とベースライン機器の仕様、および想定される電力使用量から年間削減量が 500tCO ₂ /年を超えない事を確認する。
全ての削減活動に適用される方法論が共通であること	マンション建設時に、ヒートポンプのカタログおよび工事完了に関する資料により確認する。

4 方法論

4.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	<u>EN-S-002 ver. 1.0</u>
	方法論名称	ヒートポンプの導入
更新プロジェクト/ 新設プロジェクト	<input type="checkbox"/> 更新プロジェクトのみを対象とする <input checked="" type="checkbox"/> 新設プロジェクトのみを対象とする <input type="checkbox"/> 更新プロジェクトと新設プロジェクトの双方を対象とする	
各削減活動への更新/新設プロジェクトの適用の考え方	—	

4.2 各削減活動の方法論の適用条件への適合

条件1	導入するヒートポンプが標準的な熱源設備よりも高効率である事を確認する。なお、それぞれの機器効率はメーカーカタログ値およびトップランナー基準を用いる。
条件2	ヒートポンプで生産した温熱は、機器を設置した家庭内の給湯（暖房）に用いることを確認する。

5 排出削減計画

5.1 プログラム型プロジェクトの全体計画

認証予定期間	引継ぎ会員：2013年4月1日～2021年3月31日（8年0ヶ月） 新規入会員：2014年2月26日～2021年3月31日（7年1か月）						
削減活動数	2013年度	159件（累計 296件） （国内クレジット制度からの引継ぎ会員：137件、新規入会会員：159件）					
	2014年度	0件（累計 296件）					
	2015年度	0件（累計 296件）					
	2016年度	0件（累計 296件）					
	2017年度	0件（累計 296件）					
	2018年度	0件（累計 296件）					
	2019年度	0件（累計 296件）					
	2020年度	0件（累計 296件）					
排出削減計画	年度	ベースライン排出量の総量		プロジェクト実施後排出量の総量		排出削減量の総量	
	2013年度	357.5	t-CO2	240.3	t-CO2	117	t-CO2
	2014年度	659.9	t-CO2	457.2	t-CO2	202	t-CO2
	2015年度	659.9	t-CO2	457.2	t-CO2	202	t-CO2
	2016年度	659.9	t-CO2	457.2	t-CO2	202	t-CO2
	2017年度	659.9	t-CO2	457.2	t-CO2	202	t-CO2
	2018年度	659.9	t-CO2	457.2	t-CO2	202	t-CO2
	2019年度	659.9	t-CO2	457.2	t-CO2	202	t-CO2
	2020年度	659.9	t-CO2	457.2	t-CO2	202	t-CO2
	合計	4,976.8	t-CO2	3,440.4	t-CO2	1,531	t-CO2

6 モニタリング・算定方法

6.1 モニタリング・算定を実施する排出活動

モニタリング・算定を実施する排出活動の確認方法	<input type="checkbox"/> 全削減活動においてモニタリング・算定を実施する排出活動を統一する。 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ヒートポンプ給湯機器の導入は、自然冷媒の使用につき付随排出量の算定は行わないが、床暖房の導入については、付随排出量の算定を行う。）
上記確認方法の妥当性に関する説明	ヒートポンプは全て電気で稼働するため、全住戸電力量をモニタリングする。自然冷媒である CO ₂ が冷媒である機種は、冷媒の漏洩による付随的排出量は考慮しない。代替フロンである R410A を用いている機種は冷媒の漏洩量を付随的な排出量とする。

6.2 モニタリング・算定方法

ベースライン排出量				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度	モニタリング・算定の実施 ※3
主要	ヒートポンプの利用	CO ₂	—	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う
付随的	—	—	—	<input type="checkbox"/> 排出量の算定を行う <input type="checkbox"/> 排出量の算定を省略する

プロジェクト実施後排出量				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度	モニタリング・算定の実施
主要	ヒートポンプの利用	CO ₂	—	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う
付随的	冷媒の漏洩	R410A	3.3%	<input type="checkbox"/> 排出量の算定を行う <input checked="" type="checkbox"/> 影響度により排出量を評価する

6.3 サンプルングの活用

サンプルングの利用	<input type="checkbox"/> サンプルングを利用する <input checked="" type="checkbox"/> サンプルングを利用しない
サンプルング計画	—

7 データ管理

7.1 モニタリング体制

データ管理責任者	北海道東急ビルマネジメント株式会社 事務局 管理担当
モニタリング担当者	北海道東急ビルマネジメント株式会社 事務局 管理担当補佐

7.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

各削減活動におけるモニタリングデータの取得方法	各住戸に設置されている電力量計により自動的にデータを収集する。
各削減活動のモニタリングデータの収集方法	各住戸に設置されている電力量計により自動的にデータを収集する。
モニタリングデータの記録・保管方法	収集したデータは事務局にて電子データで管理・保管する。
データ保存期間	認証対象期間終了後 <u> 2 </u> 年間

8 特記事項

8.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
項目	概要
リスク要因	<ul style="list-style-type: none">・外気温度の変動により使用電力量が増減することで排出削減量も増減する。・各住戸の生活スタイルの変化により使用電力量が変化し、排出削減量も増減する。

8.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。 <input type="checkbox"/> 登録している (類似制度名 : _____) 類似制度での認証予定期間 : _____) <input checked="" type="checkbox"/> 登録していない

8.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等の義務履行によるものではない。 <input type="checkbox"/> 法令等の義務履行によるものである。
--